

平成29年度 第7回小平市産業振興基本計画検討委員会 会議要録

1 開催日時及び場所

日時：平成29年9月25日（月）午前10時から11時30分まで

場所：小平ファーマーズ・マーケット「ムーちゃん広場」

2階 グリーンホール、パープルホール

2 出席者

(1) 委員

8名（木本委員、小出委員欠席）

(2) オブザーバー

多摩信用金庫 長島地域連携支援部長、滝澤地域振興部長

(3) 事務局

市：産業振興課 板谷課長、増原課長補佐、石田係長、鎌田係長、十河、飯泉

多摩信用金庫：地域連携支援部 嵯峨調査役、鈴木

首都大学東京：都市環境学部 太田特任助教、URA室 中西

(4) 傍聴者

1名

3 配布資料

資料① 産業振興基本計画素案

資料② 今後のスケジュール

4 内容(議事要旨)

(1) 議題

産業振興基本計画素案について

事務局から資料①を用いて、産業振興基本計画素案の第1章から第6章について説明した。

(委員長) 今の説明について、質問や意見はあるか。特に第1章については、意見がなければ、これで決定としたい。

(委員) 1点目に、アンケート調査結果で、売上や収入が減少している、停滞しているという事が一番印象に残っている。これに関して、この計画でどういう道筋をつけてあげるのが大事なのではないか。また、最寄品に偏った市内の小売店の構成を良しとしているのか。2点目に、商店街に人を呼ぶということにプラスして、小売店主に売上を上げる知恵を授けることが必要なのではないか。

(事務局) 質問のあった、最寄品に偏った小売店の構成については、これが人が集まりにくくなっている原因の1つとも考えられるという趣旨である。

(委員) 最寄品に偏った構成は良いと思う。最寄品の商品サービスの密度を高めることが、地域商業の生き残る道だと考える。

(委員長) 分かりやすく修正する。他に質問はあるか。それでは第1章については、この内容

を計画にしていくという事にしたい。

引き続き、第7章、第8章の重点施策案及び第9章の推進体制について事務局より説明を。

事務局から資料①を用いて、産業振興基本計画素案の第7章、第8章及び第9章について説明した。

(委員長) それでは第7章、第8章及び第9章についてご意見、ご質問を。

(委員) 各産業分野と施策の対応関係を示した表はすべてに○がついているが、これはすべてにおいて関係するという解釈でよいか。

(事務局) 関係の強さの差はあるが、すべてに関係しているということを示している。表現の仕方については検討する。

(委員長) 他に意見は。

(委員) 就労支援は女性とシニア層が同じ支援でよいのか。

(委員長) その辺は考慮して修正する。他に質問や意見はあるか。

(委員) 重点施策以外の施策はあるのか。重点とはどういう意味か記載した方が理解しやすい。

(事務局) 重点施策以外の施策も存在するが、表現を工夫していきたい。

(委員長) 他にご意見は。

(委員) 1つは、この計画を達成するために必要な投資額とその投資によってどの程度生産性があるのかを具体的に示した方がよい。2つ目に「生活街」「学生街」という言葉がでてくるが、どういう位置付けか。3つ目に、学校周辺に学生向けに商店を増やすという表現があるが、用途地域の問題も配慮する必要がある。4つ目に既存の公共交通機関を活用した市内の回遊性の向上を図るところで、コミュニティバスが挙げられているが、コミュニティタクシーも加えてほしい。5つ目に、コミュニティサイクルというところはシェアサイクルとした方がよい。6つ目に、農地に関する部分については、生産緑地法の改正について触れておいたほうがよい。また、農地を確保していくという視点も書いた方がよい。最後に、ローカルという言葉がでてくるが、地域の特性というように書き換えた方がよい。

(委員長) 今の指摘はこちらで検討して、修正したい。「生活街」「学生街」という言葉について説明を。

(副委員長) 会議の中で出てきた言葉であるが、説明を加えたい。

(委員) 商店街は商業機能だけが集積したエリアではなく、地域コミュニティが集結した場であり、地域のライフスタイルが凝縮されている。このなかでどのように商業が成り立つのかを考えると、生活街という位置付けで捉えるべきではないかと何人かの人が言っている。

学生街については、小平市が歴史的に学園都市を形成しようとしていた経緯があり、今回の計画の中で、学生街とか学園都市としての機能を少しずつ作りだしていくきっかけになれば良いと考える。

(委員長) 他に質問あるいは意見は。

(委員) 大企業との連携については、すぐにできるものとイメージがわからないものがある。

例えば、農産物の地元消費はすぐにできる事があると感じるが、CSRによる連携促進やビジネスマッチングはイメージがわからない。

(事務局) 昨年度の事業所に対するヒアリングで、社会貢献事業に関心がある企業が多いことが分かったが、そのための仕組み取り組方法が分からないという意見があったのでこのプログラムを考えた。

(委員) 具体的に課題がでて、それに対して事業者がどういう事ができるかということになれば大丈夫だと思うが、ここに書かれているような、地域の問題解決に繋がるような社会貢献事業を支援しますというのは、何を支援してもらえるのか良く分からない。

(委員長) 具体策を示す際にもう少し分かりやすくなるのではないか。他に全体的な意見、質問はあるか。

(委員) このプログラムは10年で一気に進めるのか。

(委員長) 進め方について、一気にやるのか、段階的に進めるのかを書いた方が良いという事だ。その辺は市としてもあった方がよいか。

(事務局) そのとおり。

(委員長) 他に意見はあるか。第4章のキャッチコピーについては、委員からみんなで議論した方が良いと提案があったので、次回の検討委員会で議論するため、各委員には少し考えてきていただきたい。他に意見は。

(委員) 前回までの資料を元に、考えをまとめた。1点目は市民に理解され納得される産業振興計画でありたいという事。2点目は、アンケート調査結果の分析を上手く施策に反映させてほしいという事。3点目は、経済の地域内循環という事。前回指摘したことに加え、企業が市内定着し、投資を発生させる方法としても必要であるとする。4点目は、既存施策の評価を計画に取り入れていった方が良いという事。5点目は実効性の高い産業振興条例を制定することと、KPIをウォッチする第三者委員会を設置する事です。

個別の内容として、6点目は、企業や事業に対して中期的な育成視点を設けるべきであるという事、7点目は、オープンイノベーションを軸とする産業プランとして、オープンイノベーションが起こるプラットフォームが必要であるという事。8点目は、マーケットイン発想を優先すべきという事。事業者にはマーケットイン発想を理解した上でスキルを身につけてほしいという事。9点目は、役所の中にマーケティング担当を置くべきであるという事。10点目は、新産業を創出して、新しい価値をどう市民に提供していくのかという事。11点目は小平市の資源をどう重複させながら、産業との重複をどう作り出していくのか、その仕組み作りについて。12点目は、小平市の強み弱みをどう産業結び付けていくのか、強み産業に結び付けていくことが、戦略的強化事業に繋がっていくのではないかと。13点目は謎解きまちあるきや小布施のハーフマラソンのような、体験型情報発信。14点目はSNSの活用。これは発信だけでなく受信ツールとしても機能するものである。

(委員長) 今の意見については、今後参考にしながら、素案のブラッシュアップの材料とさせていただきます。

オブザーバーから意見を。

(オザバー) 第8章については、1つ目は、担い手について今提示されている部分以外にも関わることはないかという点から見ていくことはできないかという事、2つ目は広域連携については、あらゆる所で広域連携ができないかという事、3つ目は文章の語尾を確認した方が良くという事、4つ目は、具体的な施策名が出てきているところは、今後その施策が続くのか疑問であるという事、5つ目はアイデアについてコラムに整理できないかという事。

第9章については、事業者、市民、農業者を1つのグループ、大学等と中間支援団体を2つ目のグループ、それと行政という形に整理できないか。

(オザバー) 本計画は来年から10年間の重要な計画だと思っている。課題は所見の数だけあり、それぞれが関連している。さらにブラッシュアップして良いものに仕上げたい。

(委員長) 次回第8回はより詳細な計画素案を提示したい。委員においては、10月10日までに疑問点や意見、キャッチフレーズの案について意見を書面にて届けていただきたい。

次回の検討委員会は10月31日の午前中を予定している。

(2) その他

今後の日程等について

事務局から、資料②を用いて、今後の日程等について説明した。

(委員長) それでは、第7回検討委員会を終了とする。

以 上